

参考資料

1 計画の策定経過の概要

日付	内容	
令和元年	9月25日	令和元年度第1回あんジョイプラン9策定作業部会
	9月27日	介護保険ティーミーティング（懇話会） （テーマ：買い物支援）
	10月16日	令和元年度第1回あんジョイプラン9策定幹事会
	10月31日	令和元年度第1回あんジョイプラン9策定委員会 あんジョイプラン9の策定について諮問 （1）あんジョイプランの概要について （2）あんジョイプラン9の策定体制について （3）高齢者等実態調査について
令和2年	2月6日	介護保険ティーミーティング（懇話会） （テーマ：生活サポーター）
	2月25日	令和元年度第2回策定作業部会・幹事会
	3月3日	介護保険ティーミーティング（懇話会） （テーマ：認知症の人が暮らしやすいまち）
	7月	令和2年度第1回策定幹事会・作業部会（書面開催）
	7月22日	介護保険ティーミーティング（懇話会） （テーマ：介護人材の確保）
	8月4日	令和2年度第1回あんジョイプラン9策定委員会 （1）あんジョイプラン9策定のための基礎資料について （2）あんジョイプラン9原案について
	8月21日	介護保険ティーミーティング（懇話会） （テーマ：ケアマネジメント）
	9月	令和2年度第2回策定幹事会・作業部会（書面開催）
	10月6日	令和2年度第2回あんジョイプラン9策定委員会 （1）ティーミーティングの結果について （2）あんジョイプラン9原案について
	10月	令和2年度第3回策定幹事会・作業部会（書面開催）
	11月16日	令和2年度第3回あんジョイプラン9策定委員会 （1）計画書原案について （2）パブリックコメントによる意見募集について
	12月8日	パブリックコメント
令和3年	～1月8日	

日 付		内 容
令和3年	1月	令和2年度第4回策定幹事会・作業部会（書面開催）
	2月	令和2年度第4回あんジョイプラン9策定委員会（書面開催） （1）パブリックコメントによる意見募集結果と計画の最終案 について （2）あんジョイプラン9の答申（案）について
	2月24日	あんジョイプラン9の策定について答申

2 あんジョイプラン9策定委員会委員名簿

令和3年2月24日現在

氏名		所属及び役職等	区分
会長	神谷 明文	安城市社会福祉協議会 会長	学識経験者
副会長	清水 誠司	安城市医師会 会長	医療関係者
	竹内 利和	安城市歯科医師会 会長	医療関係者
	服部 宏明	安城市薬剤師会 会長	医療関係者
	花井 彰	安城更生病院 事務部長	医療関係者
	山口 久代	八千代病院 事務長	医療関係者
	西尾 四郎	安城老人保健施設 施設長	保健関係者
	柴田 綾乃	安城市民生・児童委員協議会 会長	福祉関係者
	野上 三香子	安城市ボランティア連絡協議会 副会長	福祉関係者
	小林 静子	特別養護老人ホームひがしばた 施設長	福祉関係者
	岩間 益美	介護相談員連絡会 会長	福祉関係者
	中根 まゆみ	ケアマネット	介護サービス事業者 等代表
	吉川 鏡子	ヘルパーネット 会長	介護サービス事業者 等代表
	柴田 由紀	アイシン健康保険組合常務理事	被用者保険者代表
	竹本 和彦	安城市老人クラブ連合会 会長	被保険者代表
	高橋 成行	公募市民	被保険者代表
	原 芳子	公募市民	被保険者代表

[顧問]

	野口 定久	日本福祉大学教授	
--	-------	----------	--

※ 順不同、敬称略

3 あんジョイプラン9策定委員会 諮問・答申

31高福243号

令和元年10月31日

あんジョイプラン9
策定委員会会長 様

安城市長 神 谷 学

あんジョイプラン9（第8次安城市高齢者福祉計画・第8期安城市介護保険事業計画）の策定について(諮問)

本市に暮らす、すべての高齢者が健康で生きがいを持ち、介護が必要となっても、安全で安心して生活を送ることのできる安城市版地域包括ケアの推進とともに、本市の実情に応じた高齢者福祉及び介護保険事業を総合的・計画的に推進するため、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づく、あんジョイプラン9の策定について、貴委員会の意見を求めます。

令和3年2月24日

安城市長 神 谷 学 様

あんジョイプラン9策定委員会
会 長 神 谷 明 文

あんジョイプラン9（第8次安城市高齢者福祉計画・第8期安城市介護保険事業計画）の策定について（答申）

令和元年10月31日付け31高福243号で諮問のありました「あんジョイプラン9の策定」につきましては、別添のとおり計画書（案）を取りまとめましたので答申します。

計画の基本理念である「健康で生きがい・ふれあい・安心を育むまち」を実現するため「介護予防・生活支援施策の推進」「地域における支え合いと社会参加の推進」「介護保険サービスの安定と充実」の3つの基本目標とともに、4つの重点項目を定めております。

特に、地域住民主体の多様な活動を市・社会福祉協議会などの関係者が連携してサポートする『安城市版地域包括ケアシステム』の推進は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために重要な取組みとなります。

基本理念の実現のため、引き続き地域住民や関係機関の協力を得て、各施策を着実に推進することを要望します。

4 用語集

用語	意味
ACP（アドバンス・ケア・プランニング）	人生の最終段階における医療・ケアについて、本人や家族が医療・ケアチームと繰り返し話し合う取組み。通称「人生会議」。
8050 問題	「80」代の親がニートやひきこもりの「50」代の子どもの生活を支えるという問題のこと。若者のひきこもりが長期化して親も高齢となり、収入や介護に関する問題等が発生し、こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが社会問題になっている。
あいちオレンジタウン構想	認知症対策のより一層の推進を目的とし、あいち健康の森とその周辺地域が一体となって、「認知症に理解の深いまちづくり」の先進モデルを目指すための取組みを示す愛知県の構想。令和 2 年 12 月に第 2 期アクションプランを策定。
アセスメント	利用者の置かれている状況を把握し、生活上の支障・要望などに関する情報を収集し、心身機能の低下の背景・要因を分析し、解決すべき生活課題と可能性を把握すること。介護保険では、ケアプラン作成の前に行う。
介護給付適正化	利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付を削減すること。事業としては、認定調査状況チェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、介護給付費の通知、医療情報との突合・縦覧点検等がある。
基本チェックリスト	高齢者が自分の生活や健康状態を振り返り、心身の機能で衰えているところがないかどうかをチェックするためのもの。生活機能の低下のおそれがある高齢者を早期に把握し、総合事業へつなげることにより状態悪化を防ぐためのツールで、全 25 項目の質問で構成されている。
キャラバン・メイト	認知症サポーター講座の講師のこと。キャラバン・メイト養成研修を受講することが必要。
ケアマネジメント	高齢者等の地域における生活を支援するため、高齢者等の生活課題、生活目標及び課題解決に至る道筋を明らかにし、本人・家族の意向を踏まえつつ、複数のサービスを適切に結びつけて調整を図ることにより、総合的かつ継続的なサービスの供給を確保する援助方法のこと。

用語	意味
ケアマネジャー	要介護者等からの相談に応じ、心身の状況、その置かれている環境等を十分に踏まえ適切なサービスを利用できるよう、ケアプラン（介護サービス等の提供についての計画）の作成や市町村・サービス事業者等との連絡調整等を行う者で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識や技術を有するもの。
コミュニティワーカー	社会福祉に関する専門的知識を有し、地域援助技術等を活用して、地域援助を行う者をいう。その業務には、住民参加による地域組織化活動や地域間での連絡、調整、住民への福祉学習など地域援助に関わる種々の活動がある。
サロン	町内福祉委員会など住民主体による仲間づくりや生きがいがづくりのためのつどいを開催する活動のこと。他にも本市ではおしゃべりや情報交換の場としてのマタニティサロンや赤ちゃんサロン等を児童センターや保健センターで開催している。
事業対象者	基本チェックリストを受けた結果、生活機能の低下が見られ、総合事業の対象者となった人のこと。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす人のこと。本市では、平成27年4月から市社協（8つの日常生活圏域（地区社協単位））に配置している。
地域共生社会	制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
地域包括ケアシステム	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるようにするために、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を切れ目なく一体的に提供する体制・システム。
地区社会福祉協議会	住民の地域福祉活動への参加や福祉のまちづくりを進めるため、市社協が概ね中学校区ごとに地区社協の発足を支援。コミュニティワーカーを担当職員として配置し、町内福祉委員会の活動支援、ボランティアの育成・支援、啓発活動、福祉サービスの窓口などを実施している。
町内福祉委員会	各町内会の地域の実情に合わせて設置され、住民による地域福祉活動を推進する組織のこと。福祉意識の啓発、サロン・世代間交流事業の実施、見守り・災害時支援等が主な活動。

用語	意味
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする人のこと。市町村や職場等で実施されている認知症サポーター養成講座の受講が必要。
認知症カフェ	認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場。地域の実情に応じて認知症地域支援推進員が企画するなど様々な実施主体・方法で開催されている。
日常生活圏域	76 ページ参照。
ハイリスクアプローチ	特定の疾病や要介護状態となりやすいリスクの高い人を対象に予防策を実施し、介護予防を図ること。
避難行動要支援者	必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動に支援を要する人のこと。具体的には、ひとり暮らし高齢者として市に登録されている人、認知症高齢者、ねたきり高齢者、要介護3以上の高齢者、障害者手帳を所持する障害者のほか、日中独居高齢者や高齢者のみ世帯等の災害時等の避難に支援を要する人を指す。
プランナー	地域包括支援センターに配置された、介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援を行う人のこと。
フレイル	加齢とともに心身の活力が低下し、心身の脆弱化が出現した虚弱な状態であるが、適切な介入・支援により進行を防ぎ、健康に戻ることも可能な状態のこと。
ポピュレーションアプローチ	健康づくりや介護予防の考え方を広く普及させる等の手段により、疾病や要介護状態となるリスクを下げるよう集団全体に働きかけを行うこと。
見つかるつながるネットワーク	認知症等で行方不明になるおそれのある人の情報を事前に市に登録し、本人が行方不明になった場合に市に連絡すると、事前に登録した内容に基づき、公的機関・協力機関への連絡や、安全安心情報メールの配信が行われるなど、行方不明者の早期発見・早期保護につなげるための仕組みのこと。
民生委員	民生委員法により社会福祉の奉仕者として、厚生労働大臣の委嘱を受けて、援助を必要としている人々への訪問活動、災害時の要援護者の支援体制づくりなどの活動を実施する人のこと。
レセプト	診療報酬明細書のこと。

あんジョイプラン 9

第8次安城市高齢者福祉計画・第8期安城市介護保険事業計画

令和3年3月

編集・発行：安城市 福祉部 高齢福祉課

〒446-8501 安城市桜町18番23号

TEL 0566-71-2290 / FAX 0566-74-6789



つながる。かなえる。安城
健幸(ケンサチ)のまち、安城

あんジョイプラン9

第8次安城市高齢者福祉計画・第8期安城市介護保険事業計画